

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事業表彰審査会座長 幸 寿

第8回優良事業表彰の募集について

優良事業表彰は、独創性、先進性、事業性などに優れた戸建住宅やマンションなど優良なプロジェクト(事業及び企画・開発)を実施した会員を表彰する制度で、今年度から宅地開発部門を新設し全7部門といたしました。回を重ねるごとに受賞プロジェクトのレベルは上がっており、受賞が決まると業界紙に特集記事が掲載されるなど、年々注目度も増しております。

つきましては、別添のとおり第8回優良事業表彰を実施いたしますので、積極的なご応募をお待ちしております。

1. 業界紙に掲載

住宅新報、日刊不動産経済通信等の業界紙に受賞プロジェクトが掲載されます。

2. 優良事業表彰プロジェクト集

優良事業表彰を受賞したプロジェクトを紹介する「優良事業表彰プロジェクト集」を作成し、全会員に配布いたします。

3. 定時総会で表彰

全国から会員が集まる定時総会において表彰いたします。

4. 協会ホームページに掲載 (<http://www.zenjukyo.jp/report/>)



業界紙に掲載



優良事業表彰プロジェクト集



定時総会で表彰



協会ホームページに掲載

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
会 長 神 山 和 郎

第 8 回 優 良 事 業 表 彰 の ご 案 内 に つ い て

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、良質な住宅供給及び住環境の整備を促進すること等を目的として実施している「優良事業表彰」を下記により実施いたします。今年度から宅地開発部門を新設し、表彰部門は全7部門としておりますので、積極的なご応募をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 応募資格

- (1) 当協会正会員（企業会員）
- (2) 団体会員協会正会員

2. 表彰部門

次の7部門（国内事業のほか、海外事業も対象）とし、いずれの部門も1回に限り応募できます。(1) 戸建分譲住宅部門は①～③の各事業ごとに1物件、(2) 中高層分譲住宅部門は①～④の各事業ごとに1物件、その他の部門は1部門1物件の応募とします。

- (1) 戸建分譲住宅部門（1団地で事業全般を対象とし、建築条件付き宅地分譲を含む）
 - ①大規模戸建分譲事業（開発面積3,000㎡以上）
 - ②中規模戸建分譲事業（開発面積500㎡以上 3,000㎡未満）
 - ③小規模戸建分譲事業（開発面積500㎡未満）
- (2) 中高層分譲住宅部門
 - ①大規模中高層分譲事業（総戸数80戸以上）
 - ②中規模中高層分譲事業（総戸数40戸以上 80戸未満）
 - ③小規模中高層分譲事業（総戸数40戸未満）
 - ④ワンルーム事業（住戸にワンルームマンションを含む）
- (3) 不動産関連事業部門（ビル事業、シルバー関連施設、ホテル事業、リゾート開発事業、霊園事業等）
- (4) 戸建注文住宅部門
- (5) 企画・開発部門（優れた商品開発・技術開発等で建築基準法に基づく検査済証が交付されたものに係るもの及び建築基準法に基づく検査済証が交付されたものに付随する文化・芸術、地域社会への貢献活動）例：分譲住宅と商業施設の複合開発、再開発事業、各種システム（流通、賃貸、管理等）、各種手法（広告・販売、マーケティング等）、コストダウン方式、コンサルティング、緑のカーテン、文化・芸術関連の支援、社会福祉・国際交流等の取組み等）

(6) リノベーション部門（戸建住宅・共同住宅を問わず、建築延床面積500㎡以上のプロジェクトを対象とする。）

(7) 宅地開発部門

①開発面積12,000㎡以上

②1区画当たりの平均宅地面積（私道負担面積を除く）が170㎡以上（都市部においては135㎡以上）

3. 応募基準

平成28年12月1日から平成29年11月30日までに完成（検査済証交付日）したプロジェクトで、以下に該当するものを基本とします。ただし、宅地開発部門については、平成29年度に募集するものに限り工事完了日が平成26年12月1日から平成29年11月30日までのプロジェクトを応募することができます。

(1) 戸建分譲住宅部門～リノベーション部門

①プロジェクトの内容が関係法令等に適合したものであること。

②施工及び品質管理に係る体制、プロジェクトの実施後における維持管理及び保証に係る体制が適切なものであること。

③住宅性能及びデザインに優れ、街並みの景観、周辺環境との調和等良好な住環境を形成するための配慮が明確であること。

(2) 宅地開発部門

①会員が自ら事業主として開発したもので、都市計画法により開発許可を受け、同法に基づく検査済証が交付されたもの又は土地区画整理法に基づく事業で換地処分を完了したものであること。

②全体に占める公共施設用地の面積割合及び公共施設用地を控除した住宅用地の面積割合が相当程度であること。

③日常生活における利便性に優れ、がけの崩壊等に対する安全性の確保、周辺環境との調和等良好な住環境を形成するための配慮が明確であること。

(3) 各部門共、係争中のもの又は係争に発展するおそれがあるものでないこと。

4. 応募書類

応募用紙は、以下の会員専用ページからダウンロードしてください。会員専用ページのIDとパスワードは共に「0335110611」です。

(URL) <http://www.zenjukyo.jp/member/index.php>

(1)～(8)の書類等を1冊のクリアブック等に綴じて郵送でご提出いただくほか、合わせて電子データ（CD-ROM等）によりご提出ください。（提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。）

(1) 別に定めた応募用紙（プロジェクトの概要を記載したもの）

(2) 優良事業表彰応募用紙（各部門共通）

(3) 設計図書（案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、仕上表等）

※リノベーション部門のみ、リノベーション前後の設計図書

(4) 写真（キャビネ判カラー写真10枚以上30枚以内）

※写真説明を記載し、裏面にプロジェクト名を明記。

①全景写真3枚程度

